

2022年5月30日

各位

会社名株式会社メタリアル  
代表者名代表取締役五石 順一  
(コード番号：6182)  
問合せ先取締役 荒川 健人  
グループ管理本部長  
(TEL. 03-6685-9570)

(訂正)「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の決定に関するお知らせ」の  
一部訂正について

2022年5月27日に公表いたしました「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の決定に関するお知らせ」につきまして、訂正がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正理由

「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の決定に関するお知らせ」の公表後、課徴金納付命令の決定を行う権限を有する機関に、当社の認識誤りがあったため当該訂正を行うものであります。

2. 訂正内容

課徴金納付命令の決定は証券取引等監視委員会にて行われたものと記載しておりましたが、当該決定権限は金融庁が有するものであるため、以下のとおり訂正をさせていただきます。

訂正該当箇所には、下線を付しております。

(訂正前)

タイトル：証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の決定に関するお知らせ

本文第一段落：当社は、2022年3月18日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告及び特別損失の発生に関するお知らせ」にて公表いたしましたが、本日、証券取引等監視委員会より2億8,309万円の課徴金納付命令の決定を受けましたのでお知らせいたします。

(訂正後)

タイトル：金融庁による課徴金納付命令の決定に関するお知らせ

本文第一段落：当社は、2022年3月18日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告及び特別損失の発生に関するお知らせ」にて公表いたしましたが、本日、金融庁より2億8,309万円の課徴金納付命令の決定を受けましたのでお知らせいたします。

以上